

医政指発1018第1号
平成25年10月18日

各都道府県・政令市・特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長
（公 印 省 略）

有床診療所等に対する防火・防災対策の周知徹底等について（依頼）

標記について、今般の福岡市博多区における有床診療所の火災の発生を受けて、本日付けで医政局長通知「病院等における防火・防災対策要綱について」を発出したところである。

なお、本通知は、貴管内の病院、診療所及び助産所を対象とするものであるが、特にスプリンクラーの設置義務が課されていない小病院、有床診療所及び助産所に対しては遺漏のないよう周知及び注意喚起を行うとともに、消防機関及び建築部局と連携を図り、防火設備の整備、夜間における避難体制の確立等、当該医療機関に対する防火・防災対策の一層の強化につき指導をお願いする。

【照会先】

医政局指導課

医療監視専門官 加藤
都竹（つづく）

電話 03-3595-2194

FAX 03-3503-8562